指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

_							
	施設名	総合福祉センター	所在地	三条市東本	本成寺2番1号		
-	各種社会福祉事業の効率的運営と組織活動を推進し、住民福祉の増進及び福祉設置目的の高揚を図るとともに、市民の健康増進と保健衛生に寄与することを目的として、総合福祉センター」という。)を設置する。						
	規模	 敷地面積:11,035㎡延床面積:5,540.63㎡ 構造:鉄筋コンクリート造3階建 施設:地域福祉センター、老人福祉センタター、身体障害者福祉センター、保健セングター、 	!ー、デイサ-		設置年月日	平成5年12月1日	

2 指定管理者が行う業務等

旧た日本日の「リンズがサー								
指定管理 者名	社会福法人 三条市社会福祉協議会	指定期間	平成23年 で	4月1日から	平成28年	3月31日ま		
指定管理 業務の内 容	施設の管理運営等	144	H23 H25 H27	37,503千円 34,611千円 35,520千円		33,815千円 36,262千円		
①収支の状況 4年間の収支差引合計はプラスである。平成25年度の使用料の改定により使用料・利用料金川一方、施設や設備の修繕料が増えているが、建物が建設されてから20年経過したためやむを得し、概ね良好といえる。 ②施設の利用状況 平成23年度は3月16日から8月31日まで東日本大震災の避難所となっていたため利用者数がの後も1階会議室2に避難者交流ルーム「ひばり」を設置したため全体の利用件数が減少してい成25年度の使用料減免基準の見直しの影響で利用者が減少しているため、職員による市内の設運行や広報等を展開して利用者の増加に努力している。 ③サービス向上への取組み 現場の声からニーズを把握しあいさつ等の接遇の徹底や備品類の設置及び点検等、常に利用立ったサービスの向上を心掛けていることは評価できる。 ④住民との協働、地域活性化及び団体の自立化								
指定管理者制度を導入後、より地域に身近な立場でサービスを定着化させてきたことで、住 と福祉意識の高揚が着実に図られたものと評価できる。								

3 総合評価(総括)

管理	運営状況	評価	最高配点	55 点中	37 点	配点評価	В
評	比較的安定	した水	、準を維持し、	なおかつ利	用者増加のために	よって差はあるものの4年 三努力しているところは評 ヨケの中心的な団体でも	価できる。
現指定管理者である社会福祉協議会は、市内の社会福祉団体の中心的な団体であり、他団体							
	管理運営方法の見直し						
	今後の管 理形態	指定的	管理者制度				
今後の方針	理由	経 サ れ ② 概 の 災 た 上 記	ごスの質、量、 いるものと考え 集の実施内容 事業計画の 軽難者の方の 用者数を維持	、利用者のかえる。 ? とおりに管理 とおりに管理 となり、等 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	反応等を総合的に基 里運営が行われていっていたため利用 事業の実施内容は1	つながっていないが、市員勘案すれば指定管理者制 いる。平成23年度に5かり 者数が減ってしまったが 良好である。 継続することで、安定した	間度の効果が表 目間、東日本大震 、その後は安定し
	指定管理者制度を更新する場合						
	選定方法	非公園	茅				
	非公募の 場合, その 理由	に、オは、オ	5民の健康増 地域福祉を推	9進と保健領 進する中村	前生に寄与すること)増進及び福祉意識の飛 と」であることから、指定 住民参加を基本とした精 補としたい。	管理者について